



ONE for ONE TIMES

今日は憲法記念日です。憲法は、国民に対し、国政の在り方を最終的に決める力（【国民主権】）と【人口比例選挙】を保障しています。

【人種差別、性差別、いかなる差別も許されない】

昨年より、全世界で新型コロナウイルスが流行し、人々にとって厳しい日常が続いています。同時に、人種差別や性差別という大きな社会問題も顕著化しています。

憲法は、**国政の最終的な決定権者は国民**であると定め（国民主権）（憲法前文、1条）、政策の決定（立法）は、主権者たる国民によって正当に選挙された**国会議員の多数決**で決める（憲法前文、56条2項）と定めています。

国民にとって、**選挙における1票の投票**が、国民が国政に対する決定権を行使する**唯一の機会**です。今、経済、医療をはじめ国のあらゆる政策が迅速かつ的確に遂行されることが求められています。そして、**国会議員の多数決**によって決定されるこれらの国の政策が**国民の多数意見に反しないための選挙制度**は、国民の多数が国会議員の多数を選出することを保障する**人口比例選挙**以外にありません。

例えば、2019年参院選（選挙区）では、**福井県の国民の1票の価値を1票とした場合、宮城県の国民の1票の価値は、0.34票分新潟県の国民の1票の価値は、0.34票分**でしかありませんでした。

このような住所による1票の価値の不平等は、**1票の住所による差別**であり、明らかに憲法に反します。

【10年（2009～2020年）でここまで進んだ1人1票実現運動】

最高裁判所の仕事は、政治が憲法の枠内で行われることを保障することです（憲法76条3項、81条、98条、99条）。

1票の不平等（最大）は、最高裁判決の積み重ねにより改善してきております（右グラフ参照）。

衆院選（小選挙区）での1票の不平等（1票の最大較差）は、現在1.98倍（注1）ですが、平成28年改正法の成立により、まもなく公表される2020年国勢調査結果に基づき、アダムズ方式（人口比例配分方式）による定数配分が行われ、2022年以降に行われる衆院選での最大較差は、1.6倍程度に縮小される見通しです。

参院選（選挙区）では、現在3.00倍（注2）もの較差がありますが、公明党、日本維新の会などが提示しているブロック制を採用すれば、最大較差は1.13倍程度に縮小されます。

衆参ともに、人口比例選挙に向けて着実に前進しています。

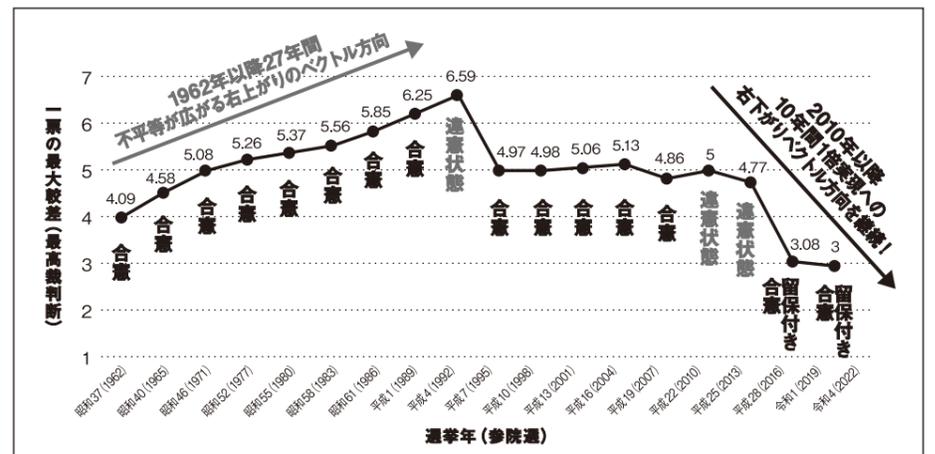
【憲法改正の国会発議の要件は衆参で全く同等】

憲法96条1項は、**憲法改正の国会の発議**について、「各議院の総議員の3分の2以上の賛成」を必要としており、**特別決議の要件は、参議院でも、衆議院でも、全く同等**です。

憲法96条1項は、【各議院の総議員が選出される選挙の1票の投票価値が、相互に同等であること】を前提していると解されます。

衆議院議員選挙、参議院議員選挙、ともに、速やかな1人1票実現を！

【投票価値の較差は、2010年以降、1倍に向けての右下がりのベクトルで推移】



(注1) 2017年衆院選（小選挙区）では、鳥取1区では、23万8771人で1人の国会議員を選ぶところ、最も投票価値の低かった東京13区では、47万2423人で1人の国会議員を選びました。
(注2) 2019年参院選（選挙区）では、福井県選挙区では、32万3488人で1人の国会議員を選ぶところ、最も投票価値の低かった宮城県選挙区では、97万1259人で1人の国会議員を選びました。

参院選挙制度改革協議会【選択肢は、既に2案（合区案／ブロック案）に絞られている】

【各党派が示す具体的な改革案での最大較差】

参議院選挙制度改革に関する報告書（平成26年12月26日付選挙制度改革協議会報告書、平成30年5月7日付参議院改革協議会報告書）によれば、参議院の選挙制度改革協議会は、2010年～今年迄の11年間、合区制案とブロック制案の二択で議論しています。

平成30年報告書での各党派の参議院選挙制度改革案は以下のとおりです。

- 自民 「改憲のうえ、合区解消」
- 民進 具体案の提出なし

- 公明 11ブロック制（1票の（最大）較差：1.13倍）
- 維新 11ブロック制（1票の（最大）較差：1.15倍）
- 共産 9ブロック制

更に、2011年・西岡武夫参院議長案は、9ブロック制です（1票の（最大）較差：1.066倍）。

【2020年最高裁大法廷判決（参）が求める選挙制度の抜本的見直し（平成27年改正法附則7条）】

2020年最高裁大法廷判決（参）は、参議院選挙制度改革は、「その実現は漸進的にならざるを得ない面が

ある。」と認めるものの、**最終的には「実現」されなければならない旨**判示していると解されます（同判決文13頁）。

最高裁が、都道府県を各選挙区の単位とする「現行の選挙制度の仕組み」「自体の見直し」の必要性を明言（平成21年大法廷判決）してから、既に11年が経過しました。これ以上、正当でない選挙を続けることは許されません。

合区制は反対が強く、自民党が「改憲のうえ、合区解消」の立場であることから、**最終的には、参院選挙制度改革は、現憲法下では、合区制でなく、ブロック制での合意**となるであろうと推測されます。



2010～2019年(参)の1票の(最大)較差の推移

【2010参(選挙区)での1票の最大較差・5倍】

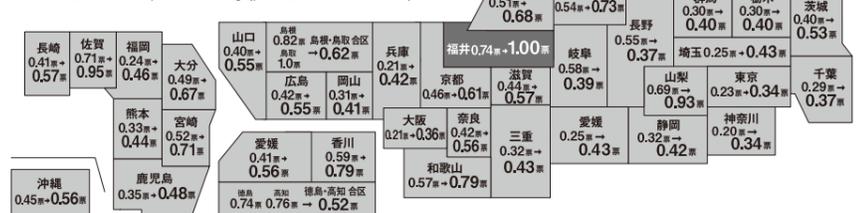
鳥取・1票：北海道・0.21票

【2019参(選挙区・2合区)での1票の最大較差・3倍】

福井・1票：宮城・0.34票
新潟・0.34票

【左側の数字】(注3) → 【右側の数字】(注4)
(2010年7月参院選挙) (2019年7月参院選挙)

(注3) 総務省発表：第22回参議院議員選挙結果速報・平成22年7月11日現在の有権者数に基づく
(注4) 平成30年9月登録日現在都道府県別有権者数に基づく平成30年改正法(6増)の選挙区割り
(出典：総務省選挙関連資料http://www.soumu.go.jp/main_content/000592460.pdf)

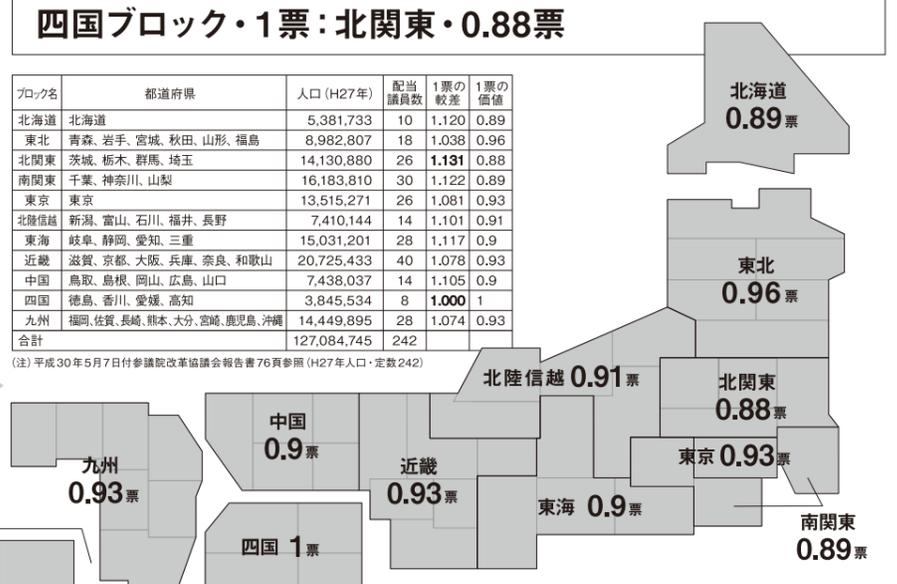


【11ブロック制(公明党案)での1票の最大較差・1.13倍】

四国ブロック・1票：北関東・0.88票

ブロック名	都道府県	人口(H27年)	配当議員数	1票の較差	1票の価値
北海道	北海道	5,381,733	10	1.120	0.89
東北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島	8,982,807	18	1.038	0.96
北関東	茨城、栃木、群馬、埼玉	14,130,880	26	1.131	0.88
南関東	千葉、神奈川、山梨	16,183,810	30	1.122	0.89
東京	東京	13,515,271	26	1.081	0.93
北陸信越	新潟、富山、石川、福井、長野	7,410,144	14	1.101	0.91
東海	岐阜、静岡、愛知、三重	15,031,201	28	1.117	0.9
近畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山	20,725,433	40	1.078	0.93
中国	鳥取、島根、岡山、広島、山口	7,438,037	14	1.105	0.9
四国	徳島、香川、愛媛、高知	3,845,534	8	1.000	1
九州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	14,449,895	28	1.074	0.93
合計		127,084,745	242		

(注) 平成30年5月7日付参議院改革協議会報告書76頁参照 (H27年人口・定数242)



当国民会議は、2019年3月より、認定NPO法人として認定されました。これにより、当国民会議にご寄附をいただいた場合、寄付金控除等の税の優遇措置を受けることができます。

この意見広告は賛同者のご支援により掲載されました。引き続き、ご支援をお願いいたします。

振替口座
三井住友銀行 渋谷駅前支店【普通】4301426
郵便振替口座番号 00120-5-417561
名義：一人一票実現国民会議
※クレジットカードでも受け付けております。詳しくはHPをご覧ください。

あなたの1票の価値が0.何票分かチェックしてみましょう。

https://www2.ippyo.org/ 一人一票 検索

お問い合わせ ippyo@ippyo.org Fax.03-3780-3221
【合わせ】EmailとFaxのみで受付しております。
連絡先：〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町17-6

一人一票実現国民会議
公式ツイッターアカウント：
@hitori_ippyo #ippyo

サポーターによる応援アカウント
一人一票実現しよう！
http://www.facebook.com/hitori.ippyo

NPO 法人 **一人一票実現国民会議**